



# 栃木県公報

平成 23 年  
3月11日(金)  
第2256号

## 目 次

### 告 示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 191
- 木材業者の登録..... 192
- 木材業者登録簿の記載の変更..... 192
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定..... 193
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る変更..... 193
- 収去飼料検査結果の概要..... 193
- 道路の供用開始..... 196
- 土地区画整理組合の事業計画変更の認可..... 196

### 公 告

- 都市計画変更図書の写しの縦覧..... 196
- 栃木県収入証紙売りさばき場所の変更..... 196

### 収用委員会

- 裁決手続開始決定の公告..... 197
- 同..... 199

### 調達等公告

- 入札公告..... 200
- 同..... 201
- 同..... 202

### 正 誤

- 平成20年号外第16号中..... 203

## 告 示

### 栃木県告示第百六号

補助金等の名称等を定める告示（昭和四十七年栃木県告示第百五十四号）の一部を次のように改正し、平成二十二年度分の補助金等から適用する。

平成二十三年三月十一日

栃木県知事 福田 富一

農政部の部農地整備課の款土地改良区育成強化事業費補助金の項交付の目的の欄及び交付の対象である事務又は事業の内容の欄を次のように改める。

<p>農業情勢の変化に対応した土地利用の調整に関する活動等を土地改良区が積極的に行うための計画の策定及び体制の整備を支援するとともに、土地改良区の広域的な合併を促進し、もつて土地改良区の組織運営基盤の強化を図る。</p>	<p>市町村が土地改良区組織運営基盤強化対策実施要綱（平成十六年三月三十日付け十五農振第二千六百十号農林水産事務次官依命通知。以下この項において「要綱」という。）に基づき行う第一号の事業に要する経費、土地改良区が要綱に基づき行う第一号若しくは第二号の事業に要する経費又は栃木県土地改良事業団体連合会が要綱に基づき行う第一号若しくは第二号の事業に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 事業運営改革基本計画策定事業</li> <li>二 土地改良区組織運営基盤強化推進事業</li> <li>三 統合再編整備事業</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

農政部の部農地整備課の款土地改良区育成強化事業費補助金の項交付の相手方の欄中「、土地改良区連合及び土地改良事業団体連合会」を「及び栃木県土地改良事業団体連合会」に改め、同款団体営土地改良事業補助金の項交付の対象である事務又は事業の内容の欄、交付率又は金額の欄及び交付の相手方の欄を次のように改める。

栃木県土地改良事業団体連合会又は知事が適当と認める団体（以下この項において「連合会等」という。）が行う団体営調査設計事業実施要綱（昭和四十六年六月二十五日付け四十六農地D第三百六十七号農林事務次官依命通知）第三の表の1の調査設計（同表の1のア、キ、ク又はケに掲げる事業に係るものに限る。）又は同表の3の農業集落排水維持適正化事業に要する経費	当該事業に要する経費の百分の六十五以内	連合会等
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------	------

農政部の部農地整備課の款農地防災事業等補助金の項交付の対象である事務又は事業の内容の欄五を削り、同項交付率又は金額の欄中「事務に要する経費の」を「事業に要する経費の」に改め、「当該事務に要する経費（当該事業に要する経費の百分の一とする。）の百分の五十以内」を削り、同項交付の相手方の欄中「に係る事業費及び事務費」を削り、同款公害防除特別土地改良事業補助金の項交付の対象である事務又は事業の内容の欄第四号を削り、同項交付率又は金額の欄中「当該事務に要する経費（当該事業に要する経費の百分の一とする。ただし、事業者負担法に基づき事業者負担を伴う場合は、その負担額を事業に要する経費から控除した額の百分の一とする。）の百分の五十以内」を削る。

(農地整備課)

栃木県告示第107号

栃木県木材業者登録条例（昭和32年栃木県条例第39号）第5条第2項の規定により、次の者に木材業者登録証を交付したので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福田 富一

登 録 年 月 日	登録 番号	氏 名 （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）	住 所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）	営 業 所 又 は 工 場		業 務 の 態 様		
				名 称	所 在 地	素 材	製 材	特 殊 用 材
平成23年 1月4日	5092	株式会社永山木材 代表取締役 永山 隆廣	那須塩原市東赤田 321-951	株式会社永山木材	左記の住所に同じ		○	
平成23年 2月22日	5161	宮の郷木材事業協 同組合 代表理事 堀川 保彦	茨城県水戸市三の 丸1-3-2	宮の郷木材事業 協同組合	左記の住所に同じ	○	○	○

栃木県告示第108号

栃木県木材業者登録条例（昭和32年栃木県条例第39号）第9条の規定により、次のとおり登録簿の記載を変更したので、同条第2項において準用する同条例第5条第3項の規定により告示する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福田 富一

届 出 年 月 日	登録 番号	名 称 又 は 氏 名	変 更 前 の 事 項	変 更 後 の 事 項	変 更 の 理 由

平成23年 1月24日	3078	株式会社ヤギサワ 代表取締役 八木澤 享一	株式会社八木澤製材 所	株式会社ヤギサワ	名称の変更
平成23年 1月24日	6100	丸山 勝巳	丸山木材工業	丸山木材	主たる営業所の変 更
平成23年 2月17日	1040	株式会社共栄 代表取締役 林 紀尚	代表取締役 林 信利	代表取締役 林 紀尚	代表者の変更
平成23年 2月17日	1252	小玉産業株式会社 代表取締役 小玉 裕一	代表取締役 小玉 文男	代表取締役 小玉 裕一	代表者の変更

(林業振興課)

栃木県告示第109号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号	事 業 所		事 業 者		指 定 の 年 月 日	サービ スの 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の 所 在 地		
0910200468	ほほえみ介護	足利市大前町 203-8	株式会社 ほほえみ介護	足利市大前町 203-8	平成23年 3月1日	居宅介護 重度訪問 介護
0910500164	株式会社松田プ ランテーション 日光奈良部工場	鹿沼市日光奈良 部町351-2	株式会社 松田プランテ ーション	鹿沼市下材木町 1364	平成23年 3月1日	就労継続 支援A型
0910100890	konomi	宇都宮市西大寛 2-3-2	社会福祉法人 鳩巣会	宇都宮市飯田町 261	平成23年 3月2日	就労移行 支援

栃木県告示第110号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号	事 業 所		事 業 者		変 更 の 年 月 日	サービ スの 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の 所 在 地		
0910100890	konomi (きょうせい)	宇都宮市西大寛 2-3-2	社会福祉法人 鳩巣会	宇都宮市飯田町 261	平成23年 3月1日	就労継続 支援B型

※表中の（ ）内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第111号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第4項の規定により、平成22年10月から同年12月までの間に検査した収去飼料の分析検査の概要を次のとおり公表する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福 田 富 一

栄養成分に関する検査

製造業事業場等の名称及び所在地	取 去 場 所	飼 料 の 名 称	製 造 (輸入) 年 月	試 験 結 果						概 要				
				粗たん白 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	りん (%)	揮発性塩基性窒素 (%)	水溶性窒素 (%)	ペプシン消化率 (%)	TDN (%)	ME (kcal/kg)
さくら市 カワサキコーポレーション株式会社家事業所	同左	富岡MIX	H22.10	14.0	2.6	5.2	3.3	0.19	0.48				12.7	
茨城県神栖市 明治飼糧株式会社鹿島工場	高根沢町 酪農とちぎ農業協同組合宇都宮支所購買課	明治配合飼料酪とちHD70	H22.10	18.4	3.0	7.0	5.8	0.75	0.50				12.5	
宇都宮市 マ・マーマカロニ株式会社宇都宮工場	同左	乾麺	H22.10	13.9	0.2	0.3	0.7	0.02	0.15				11.9	
茨城県神栖市 全国酪農協同組合連合会鹿島飼料工場	鹿沼市 栃木県酪農農業協同組合県南支所	全酪育成前期	H22.10	18.2	3.3	5.7	6.5	0.87	0.64				12.8	
茨城県神栖市 日清丸紅飼料株式会社鹿島工場	鹿沼市 柏屋商事株式会社	日清丸紅印 肉豚用配合飼料 ハーブプロイヤルたかし・春秋	H22.11	15.8	2.9	2.7	3.7	0.48	0.33				13.4	
岩舟町 やまこ産業株式会社栃木工場	同左	ヤマコミール	H22.12	7.0	10.1	3.2	4.4	0.06	0.20				7.9	
佐野市 株式会社勸使川原精麦所本社工場	同左	飼料用外国産大麦皮付き圧ぺん	H22.11	9.3	2.0	4.4	1.8	0.03	0.29				13.4	
群馬県太田市 JA東日本くみあい飼料株式会社太田工場	小山市 JA東日本くみあい飼料株式会社おやま配送センター	くみあい標準配合飼料 肉牛用やまと73T	H22.11	11.3	2.6	4.0	5.4	0.86	0.58				13.8	

注) 1 試験結果の概要の欄中には個別検査項目別に分析結果を示す。

2 違反の内容の欄には、表示成分量に対して過不足があった場合、その成分の過不足の量 (絶対量) を示し、原材料について違反があった場合、その内容を記載する。

(畜産振興課)

栃木県告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成23年3月11日から同年4月11日まで一般の縦覧に供する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道121号	鹿沼市茂呂字芝ノ内251-9から 鹿沼市上石川字植竹1460-1まで	平成23年3月11日
	一般国道121号	鹿沼市上石川字植竹1515-11から 鹿沼市上石川字植竹1506-7まで	平成23年3月11日
149	一般県道 小来川文挾石那田線	鹿沼市板荷字赤石下2686-1から 鹿沼市板荷字赤行台1798-4まで	平成23年3月12日 正午

(道路保全課)

栃木県告示第113号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、小山市小山東部第二土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福田 富一

- 1 組合の名称 小山市小山東部第二土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成元年1月20日から平成26年3月31日まで
- 3 施行地区 小山市大字土塔字下犬塚、  
大字犬塚字谷向、字谷ノ中、字下犬塚、字南原、  
大字横倉新田字溜北の各一部
- 4 事務所の所在地 小山市中央町1丁目1番1号
- 5 設立認可の年月日 平成元年1月10日
- 6 変更の内容 事業施行期間の変更、資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成23年3月3日

(都市計画課)

公 告

○都市計画変更図書の写しの縦覧

真岡市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第19条第1項の規定により平成23年3月11日に変更した、宇都宮都市計画下水道の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福田 富一

(都市計画課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福田 富一



変 更 年 月 日	変 更 後 の 売 り さ ば き 場 所	変 更 前 の 売 り さ ば き 場 所	氏名又は 名 称
平成23年 1月4日	宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア5階宇都宮市 民プラザ内 宇都宮市パスポートセンター  宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁本館15階 栃木県旅券センター	宇都宮市川向町1-23 栃木県旅券センター  小山市犬塚3-1-1 栃木県小山県民相談室	栃木県職 員生活協 同組合
平成23年 3月1日	真岡市熊倉町5105-14 栃木県行政書士会車庫証明申請真岡セン ター	真岡市田町1238-1 栃木県行政書士会車庫証明申請真岡セン ター	栃木県行 政書士会

(会計局会計課)

## 収 用 委 員 会

土地収用法第45条の2の規定により、次のとおり、収用の裁決手続の開始を決定したので公告する。

平成23年3月11日

栃木県収用委員会会長 高 木 光 春

- 1 起業者の名称  
国土交通大臣 大 畠 章 宏
- 2 事業の種類  
一級河川利根川水系湯西川ダム建設工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等  
別記のとおり
- 4 土地所有者の氏名及び住所  
別記のとおり
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類  
なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日  
平成23年2月28日

(別記)

裁決手続の開始を決定した土地

土 地 の 所 在	地 番	公簿地目	現況地目	公簿面積	実測面積	収用しようとする面積
栃木県日光市湯西川字通上	1976番	山林	山林	4,462㎡	未測量	27.65㎡

土地所有者の氏名及び住所

氏 名	住 所	持 分
(亡) 山口與市 持分1/14		
上記法定相続人	山口喜一 栃木県日光市大室2078番地10	1/28
	高山スミ子 栃木県日光市大室2078番地29	1/28
(亡) 君島清次郎 持分1/14		
上記家督相続人 (亡) 君島定一 相続財産管理人 弁護士 菊田毅	栃木県宇都宮市小幡1丁目1番21号 オノセビル5階山口益弘法律事務所	1/14

(亡) 阿久津角次	持分 1 / 14		
上記法定相続人	阿久津健一郎	栃木県下都賀郡壬生町幸町一丁目20番2号タスケ	1 / 14
(亡) 鶴羽松吉	持分 1 / 14		
上記法定相続人	鶴羽孝男	栃木県宇都宮市緑3丁目27番10号緑ハイツ202号	1 / 42
	鶴羽ミナ子	栃木県日光市湯西川42番地8	1 / 84
	田邊初男	栃木県日光市湯西川42番地8	1 / 336
	鶴羽和明	栃木県日光市高德566番地7	1 / 336
	手塚ミチイ	栃木県日光市瀬尾1263番地	1 / 336
	杉山さち子	栃木県日光市鬼怒川温泉大原1286番地大原団地33号	1 / 336
	鶴羽兼三	栃木県日光市大室2078番地28	1 / 42
(亡) 君島由松	持分 1 / 14		
上記法定相続人	君島オキイ	栃木県那須塩原市二区町340番地132	1 / 336
	薄井幸子	栃木県さくら市小入303番地2	1 / 672
	廣瀬八代枝	栃木県宇都宮市御幸ヶ原町28番地46	1 / 672
	君島明美	栃木県那須塩原市二区町340番地132	1 / 672
	君島正彦	栃木県那須塩原市二区町340番地132	1 / 672
	塚口多榮子	茨城県神栖市波崎7788番地4	1 / 224
	君島素	群馬県吾妻郡草津町大字前口18番地7	1 / 224
	君島正	栃木県日光市大室1830番地12	1 / 336
	君島守	埼玉県上尾市大字原市2198番地1 グランドヒルズ上尾原市404	1 / 504
	君島保	千葉県流山市向小金1丁目238番地の1 ファミールガーデン南柏215	1 / 504
	君島眞喜子	栃木県日光市鬼怒川温泉滝438番地	1 / 504
	中山ツネ	栃木県日光市湯西川1016番地	1 / 112
	土井キミ	栃木県日光市湯西川660番地	1 / 112
	君島ナツ	栃木県日光市湯西川658番地6	1 / 112
	細井澤吉	栃木県日光市五十里736番地1	1 / 112
君島末吉	栃木県日光市野口422番地7	1 / 112	
(亡) 中山ハル	持分 1 / 14		
上記法定相続人	中山初枝	栃木県日光市大室2078番地12	1 / 14
(亡) 君島浅次郎	持分 1 / 14		
上記法定相続人	君島森夫	栃木県宇都宮市細谷町296番地10	1 / 28
	塙シツ	栃木県宇都宮市西の宮1丁目9番15号	1 / 28
(亡) 高山治郎	持分 1 / 14		
上記法定相続人	高山博行	栃木県宇都宮市豊郷台2丁目4番地5	1 / 42
	平野秀子	栃木県芳賀郡茂木町大字町田460番地	1 / 42
	石塚富美子	栃木県宇都宮市江曾島3丁目805番地9	1 / 42



(亡) 大島平三郎	持分 1 / 14		
上記法定相続人	大島福三郎	栃木県日光市湯西川87番地 7	1 / 14
(亡) 中川五郎	持分 1 / 14		
上記法定相続人	高山博行	栃木県宇都宮市豊郷台 2 丁目 4 番地 5	1 / 126
	平野秀子	栃木県芳賀郡茂木町大字町田460番地	1 / 126
	石塚富美子	栃木県宇都宮市江曾島 3 丁目 805番地 9	1 / 126
	中川シヅ	栃木県日光市湯西川206番地	1 / 84
	中川康男	栃木県日光市湯西川206番地	1 / 504
	中川利男	栃木県日光市湯西川206番地	1 / 504
	中川和彦	栃木県宇都宮市富士見が丘 4 丁目 27番 2 号	1 / 504
	齊藤延子	群馬県邑楽郡大泉町朝日一丁目 6 番 K-2 号長沼町営住宅団地	1 / 504
	加藤弘子	栃木県那須塩原市板室841番地100	1 / 504
	加藤晋	栃木県日光市高德944番地	1 / 504
	中川富士夫	栃木県足利市五十部町1274番地 2	1 / 42
(亡) 大島寅吉	持分 1 / 14		
上記法定相続人	大島トモ子	栃木県宇都宮市新里町丁1119番地51	1 / 28
	北村みと子	栃木県宇都宮市下荒針町3581番地16桜ハイツ102	1 / 28
(亡) 大島源次郎	持分 1 / 14		
上記法定相続人	齋藤藤一	栃木県日光市大室2078番地26	1 / 126
	酒井マチ	神奈川県横浜市金沢区六浦 5 丁目 41番 1 - C515号	1 / 126
	神田ツナ子	栃木県宇都宮市陽東 1 丁目 16番 9 号	1 / 126
	山氏いね子	栃木県日光市倉ヶ崎926番地 8	1 / 252
	清水ゆき子	栃木県鹿沼市府所町92番地26	1 / 252
	清水竹松	北海道帯広市自由が丘 6 丁目 2 番地 3	1 / 252
	清水一男	栃木県宇都宮市築瀬町1969番地40	1 / 252
	濱口サツ子	千葉県旭市二の6411番地 4	1 / 252
	伴武次	栃木県宇都宮市鶴田町206番地 8 フォレストヴィラ102号	1 / 252
	大島積	栃木県日光市湯西川87番地10	1 / 42
(亡) 大井子太郎	持分 1 / 14		
上記法定相続人	大井力男	栃木県日光市大室2078番地32	1 / 14
(亡) 山口太郎	持分 1 / 14		
上記法定相続人	山口勝	栃木県日光市木和田島1702番地11	1 / 14

土地収用法第45条の2の規定により、次のとおり、収用の裁決手続の開始を決定したので公告する。

平成23年3月11日

栃木県収用委員会会長 高 木 光 春

- 1 起業者の名称  
国土交通大臣 大 島 章 宏
- 2 事業の種類  
一級河川利根川水系湯西川ダム建設工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
- 4 土地所有者の氏名及び住所

裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地							土 地 所 有 者
土 地 の 所 在	地 番	公 簿 地 目	現 況 地 目	公 簿 面 積	実 測 面 積	収 用 し よ う と す る 面 積	氏 名 及 び 住 所
栃木県日光市湯西川 字前沢	499番	山林	山林	122㎡	118.89㎡	53.47㎡	君島元義 千葉県柏市松ヶ崎 1170番地の291

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類  
なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日  
平成23年2月28日

## 調 達 等 公 告

### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 委託業務件名 不法投棄等監視業務
  - (2) 委託業務内容 不法投棄及び野外焼却等に対する監視
  - (3) 履行期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、警備の入札参加資格を有する者と決定された者であること。
  - (3) 平成23年3月28日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号  
栃木県環境森林部廃棄物対策課 電話028-623-3154
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成23年3月28日（月） 午前10時00分  
栃木県庁本館10階会議室4
  - (3) その他  
入札説明書は平成23年3月14日から同月25日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- 4 その他
  - (1) 入札保証金 免除
  - (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等

平成23年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他

詳細は入札説明書による。

(廃棄物対策課)

---

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年3月11日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県森林GISシステム衛星画像利用サービス提供業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成24年3月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県庁内の指定する場所外

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成23年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号  
栃木県環境森林部森林整備課森林保全担当（栃木県庁本館10階） 電話 028-623-3288
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成23年3月25日午後2時 栃木県庁本館10階会議室4
- (3) その他  
ア 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成23年3月11日から同月24日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した

入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成23年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 契約書作成の要否 要

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

(森林整備課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年3月11日

とちぎりはびりテーションセンター所長 川 田 英 樹

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名

とちぎりはびりテーションセンターこども療育センター介護業務

(2) 委託業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 履行場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1  
とちぎりはびりテーションセンター こども療育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成23年3月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 介護保険法に基づく栃木県知事の指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者であって、栃木県内に事業所を設けていること。

(5) 栃木県内において、夜間時における訪問介護や居宅介護等の介護サービス事業を1年以上履行した実績を有すること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1  
とちぎりはびりテーションセンター 入所療育課  
TEL 028-623-6138

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成23年3月24日（木） 午前10時40分  
とちぎりはびりテーションセンター 3階大会議室

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成23年3月11日から同月23日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から正

午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法

1の(1)の件名で単価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

2の入札に参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(4) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 入札の変更等

平成23年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ 配置予定業務責任者等の確認

落札者決定後、業務責任者及び業務従事者の配置予定について不適切な事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。

エ その他 詳細は、入札説明書による。

(障害福祉課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
平成20年 号外第16 号	1	下から2	足利市権崎町202-I-023	足利市大月町202-I-023
	4	7	足利市菅田町202-III-020	足利市月谷町202-III-020
		下から1	足利市五十部町I01043	足利市山下町I01043
	5	2	足利市五十部町I01044	足利市山下町I01044
		5	足利市大岩町I01047	足利市五十部町I01047
	6	6	足利市名草中町I01098	足利市名草上町I01098
	12	下から22	足利市権崎町202-I-023	足利市大月町202-I-023
	16	下から20	足利市菅田町202-III-020	足利市月谷町202-III-020
	18	4	足利市五十部町I01044	足利市山下町I01044
		8	足利市大岩町I01047	足利市五十部町I01047
19	下から10	足利市名草中町I01098	足利市名草上町I01098	